

随意契約の状況			担当課：産業課 契約日：令和6年4月12日	
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	税込契約金額(円)
道南休養村維持管理業務	ちゃぶちゃぶ公園清掃業務、草刈業務 青少年旅行村清掃業務、道南休養村清掃業務、草刈業務	R6.4.18 ～ R6.9.30	八雲町熊石雲石町 135番地2 八雲町熊石高齢者事業団 会長 荒田耕三	582,900
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、道南休養村維持管理に必要な草刈りや清掃など軽作業で高齢者に適した業務である。</p> <p>八雲町熊石高齢者事業団は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用の確保を図るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、当事業団を選考し、見積書を徴したものである。</p> <p>その結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったもの。</p>				